

第74回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和4年9月16日(金) 9:30~10:12

場所：第三応接室

○築田危機管理局次長

ただいまから、第74回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催します。本日の手話通訳者は、斉藤なつみさんと、障害福祉課 山上美紀さんです。

はじめに、危機対策本部の対応状況について、統括調整部から説明があります。

○橋本統括調整部長

それでは資料1を御覧ください。

はじめにおわびさせていただきます。資料1の印刷に落丁が発生しておりまして、後ほど差替えをさせていただきます。偶数ページが飛んでいる状況になっております。申し訳ありません。

なお、これから説明するのは、1ページの部分になります。

本日の本部会議の開催趣旨ですが、政府が「Withコロナに向けた政策の考え方」を示したこと、また、基本的対処方針を変更したことを踏まえて、県の対処方針の変更と保健医療提供体制の見直しに係る対応の確認を行うことが1つ。もう1つは、新型コロナウイルス感染症対策関連経費に係る予算のとりまとめを行ったことについて報告をするという2つとなっております。

発生状況等については、後ほど健康福祉部から説明があります。

各部の対応状況については、追加部分にアンダーラインを引いています。基本的に前回の開催との間隔がありませんので、変更点はほとんどありません。一部変更点については、後ほど参照いただければと思います。

資料1の説明については、以上です。

○築田危機管理局次長

次に、感染症の状況等について、健康福祉部から説明があります。

○永田健康福祉部長

健康福祉部より、資料2以降に基づきまして現在の感染状況等について御説明します。まず、資料2です。

新型コロナウイルス感染症について、県内の発生状況ですが、昨日9月15日16時半現在、これまでに判明した感染者は15万1,413名、入院者240名、宿泊療養者31名、自宅療養者3,783名、これまでに確認された死亡者は疑似症患者6名を含め277名、臨時Webキット検査センターで陽性が確認された方1万7,343名のうち県内保健所に対して9,123名分の発生届が提出されているという状況です。コールセンター等の相談状況につきましては、御覧のとおりです。

現在の入院状況等ですけれども、重症患者につきましては現在4人と、少ない値となっております。中等症及びその他で入院されている患者が少なくなっているところ です。病床使用率につきましては、記載のとおり、まず確保病床としての使用率は40パーセントを切りまして38.2パーセントとなっております。確保病床以外に入院されている患者も一部おりますので、計算上の病床使用率が49.6パーセントとなっておりますが、必要な方につきましては速やかに入院調整ができる体制を維持しております。

続きまして、資料3を御覧ください。

2枚目のスライドは、レベル分類の各指標です。1週間あたりの新規陽性者数につきましては、前週比はほぼ半減という状況となっておりまして、人口10万対としても少なくなっている状況で、レベル2相当になりました。1週間あたりの新規陽性者数に占める70代以上の割合につきましても、10パーセント台と低い値を維持できております。計算上の病床使用率等につきましても、先ほど申し述べたとおりです。自宅療養者数と療養等調整者数の合計は6,954人となっておりますけれども、おそらく事務処理が一部遅延しているものがありますので、これより実態の数はかなり少ないものと見込んでおります。

3枚目のスライドには、念のため前回の資料を参考として付しましたので、説明は割愛します。

4枚目のスライドは、人口10万人あたりの1週間の新規陽性者数を地区別に見たものです。直近2週間において全地区で下向きの矢印となっており、前週比は下がっている状況です。

6枚目のスライドは新規陽性者数の週別の推移ですけれども、8月後半をピークとして前週比がどんどん下がっている状況が見てとれます。

7枚目のスライドです。市町村別に見ますと、引き続き40市町村全てで新規陽性者が出ている状況です。

8枚目のスライドです。70代以上の数につきましては、実線で示しております紫の棒グラフが8月のお盆以降、ぐっと下がってきているのは良い兆候です。緑が割合ですが、引き続き低くなっていく兆候を示しております。

9枚目のスライドです。小中学生を中心とした10歳未満・10代の数の上昇は、今のところ強くは見られていない状況で、日々漸減している状況です。

10枚目のスライドです。年齢階級別割合につきましては、特に大きな変化はありません。

11枚目のスライドです。濃い緑の太線で確保病床の使用率を示しております。先ほど申し述べましたとおり、現在は40パーセントを切っている状況で、必要な入院者数は入院ができる状態です。

12枚目のスライドです。自宅療養者数と療養等調整者数の合計は急激に下がってきているところですが、2つの要因があると考えております。まず1つは新規感染者数自体が減っているということ、もう1つは9月7日より自宅療養期間が短縮されたので、その影響で短縮となった方が対象外となるスピードが速くなり、数が小さくなっていく状況と考えております。

13枚目のスライドです。療養状況につきましては、先ほど述べたとおり、必要な方に必要な入院ができる体制を維持しております。

14枚目のスライドからは少し話を変えまして、季節性インフルエンザの発生状況について御説明します。黄色が4年前の情報、緑色が3年前の情報でして、青森県は全国と同様に12月から1月にかけて季節性インフルエンザのピークが発生する状況が4年前及び3年前は発生しました。一方、R2-3の灰色の線、R3-4の赤色の丸が付いた線は御覧のとおり、ほとんど発生していないというのが過去2年間の状況です。

15枚目のスライド、季節性インフルエンザの発生状況②ですけれども、右側の7月、8月のところに青い線が出ております。これが今年の夏です。青が全国、赤が青森県ですが、御覧いただきますと、全国でも季節性インフルエンザが発生していて、本県においても、週によってはこの季節性インフルエンザの患者が確認されているのが今年の夏の状況です。過去2年間にはこういったことが起きておりませんので、今年の秋冬シーズンにインフルエンザの感染が懸念される状況が発生しております。なお、軸の数を見

ていただきますと0.0何人となっております、いわゆる流行が始まったというのは1.00人以上ですので、現時点で流行が始まっているということでは全くありません。

16枚目のスライド、まず1番ですが、日本感染症学会からステートメントが出ておりました、日本の先行指標となります南半球のオーストラリアが現在冬ですけれども、こちらにおいて例年を超えるレベルで季節性インフルエンザの報告が見られているところです。こういったことから、持ち込みも含めまして、今後国内においても流行する可能性が高いと提言がされているところです。

2番、本県としての認識ですが、ただいま説明しましたとおり、過去2年間は季節性インフルエンザの流行がなかったところですが、今年の夏の状況や、全国でも発生していることも踏まえまして、今年の秋冬は本県においても季節性インフルエンザが流行する可能性があると考えております。

4番、65歳以上の高齢者、あるいは60歳以上で基礎疾患がある方につきましては、インフルエンザワクチンも公費接種の対象となっておりますので、こういった方も含めましてワクチン接種の検討をお願いしたいと思っております。

17枚目のスライド、まとめです。

1番、新規陽性者数は8月後半をピークに減少しており、引き続き下がっている状況です。一方で、診療・検査医療機関の受診がしづらい状況はまだ一部残っているものと考えておりますので、青森県臨時Webキット検査センターの活用を図っていききたいと思っております。

2番、新規陽性者数のうち70代の割合につきましては、低い値となっております。

3番、病床使用率につきましては、必要な方がしっかり入院できる体制を維持しております。

4番、自宅療養者数と療養等調整者数の合計数につきましては、全体としてかなり減少しているところです。

5番、現時点では季節性インフルエンザの大きな発生は確認されておりませんが、今後の流行に向けて準備を進める必要があると考えております。

続きまして、資料4です。

「Withコロナに向けた新たな段階への移行 2022年秋以降の青森県の保健医療提供体制」について説明します。

2枚目のスライドは、9月8日に国から示された内容につきまして、当方で整理をしたものです。上に書いてありますとおり、高齢者と重症化リスクの高い者を守るという

観点と、通常医療を確保するという観点で、保健医療体制の強化・重点化を進めていくこととされております。

こちらは国全体での取組ですので少し割愛して御説明しますが、1番、前提としての保健医療提供体制の強化のところですが、(1)青森県においても引き続き新型コロナ病床や診療・検査医療機関の体制は継続したいと考えております。(5)健康フォローアップセンターにつきましては、青森県では既に設置をしておりますが、一部都道府県でまだ設置をしていないものと聞いております。

2番が今回の中心的な考え方ですが、9月26日以降につきましては、(1)患者の発生届は65歳以上の方、入院を要する方、重症化リスクがあり新型コロナウイルス感染症治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断する方、妊婦の方の4類型の方のみで提出がされるというように全国一律で変更がされます。また、(2)新型インフルエンザキットにつきましては、OTC化が進められているところです。(3)発生届の有無に関わらず、全数を引き続き把握することとなっております。(4)発生届の有無に関わらず、引き続き患者の皆さんには外出自粛要請、自宅にいてくださいという要請が行われることとなります。(5)医療費の公費負担は、継続となっております。

3番では、社会経済活動と両立をするという観点が示されております。

ただいま説明をしました国の考え方を踏まえまして、先立って、9月13日(火)に専門家会議を開きまして、そこで御意見を伺った上で3枚目のスライドに方針をとりまとめました。

まず、診療・検査医療機関につきましては、現在270医療機関がありますが、季節性インフルエンザが流行して発熱患者が増える可能性も懸念しておりますので、引き続きこのレベルの機能を維持してまいりたいと思っております。

青森県臨時Webキット検査センターですが、こちらにつきましては今広く県民の方に御活用いただいているところです。こういった中、青森県独自の判断といたしまして、引き続きこの青森県臨時Webキット検査センターを設置していきたいと考えております。

一般検査(無料検査)というのは、感染症の不安がある方が近くのドラッグストア等で検査ができるものですが、こちらにつきましては引き続き現状と同規模程度の能力を維持したいと思っております。

確保病床につきましては、現在484床となっております、これはこの8月から9月にかけての感染拡大の際に、県内の医療機関の大きな協力を頂いたものです。このため、

感染が今落ち着いてきている状況ですので、現状と同規模程度の病床数は維持したいと思っておりますけれども、今後、病床数は一定程度増減するものと考えております。

宿泊療養施設につきましても、青森県独自の判断としまして、今後の秋冬の発熱者の増加を見据え、引き続き、一定程度宿泊療養施設の確保を継続したいと思っております。一方で、現在30人超の方が利用されており、数としてはかなり大きいところがありますので、確保数につきましても今後適宜調整してまいります。

青森県自宅療養者サポートセンターにつきましては、現在配食や24時間のオンライン診療等の支援を行っているところであり、こちらの機能につきましても引き続き機能を維持して支援を実施したいと思っております。

自宅療養者への配食につきましては、こちらにも県の判断で停止することも可能ですが、現時点の判断としまして、青森県独自の対策として希望者への支援を継続することといたします。その理由としましては、先ほど申しましたとおり自宅利用者の方につきましては、発生届の有無に関わる全ての方に外出自粛が求められるということですので、それに対する対応としての配食を継続したいと考えております。

4枚目のスライドは、前回の対策本部会議で説明したものとほぼ同じです。変わった点は最後、発生届について、9月26日から全国一律で重症化リスク患者にこの発生届が限定されるというところが変更点となります。

5枚目と6枚目のスライドです。5枚目のスライドが、現在の保健医療提供体制において発熱患者がたどる流れをフロー図にしたものです。6枚目のスライドが、今後、9月26日以降の保健医療提供体制の全体像となります。発生届が減ることによって逆にいろいろと複雑化するというような状況となっております。

7枚目と8枚目のスライドを御覧ください。ただいま説明を省略しました6枚目のスライドについて、県民の皆さんにとってどのようになるのかを整理したものが7枚目と8枚目のスライドです。7枚目のスライドは青森市及び八戸市以外の方、8枚目のスライドは青森市及び八戸市に居住されている方ですが、基本的に大きな流れは変わりません。一部で連絡先が変わるのでスライドを分けておりますけれども、大きな流れは変わらないところです。

まず、7枚目のスライドを御覧いただくと、左側に緑の枠が2つあります。9月26日以降につきましては、診療・検査医療機関で陽性と診断された方、あるいは自己検査等で陽性が判明した方、この自己検査というのは臨時Webキット検査センターで陽性が判明した方、あるいは薬局等で自分で購入されたキットで陽性が判明した方がいます。

これらの方々につきましては、先ほど御説明をした65歳以上なのか、妊婦なのか、あるいは医師が治療を必要と認めた方なのか、入院をされる方なのかという4種類の発生届の対象となるかならないかの整理がまず行われます。

発生届の対象となる方については、原則として今とほとんど変わりません。入院が必要な方につきましては入院調整を行いますし、入院の必要がなく自宅療養又は宿泊療養される方につきましては、保健所から連絡の上、右側のとおりサポートセンターから自宅療養者に対して御連絡を差し上げて、例えば配食の確認、宿泊療養の状況の確認等を行います。

発生届の対象となる方以外の方につきましては、まず支援を希望されるか、支援が不要かの整理がされます。支援を希望されるというのは、配食を希望される方あるいは宿泊療養を希望される方です。支援を希望される方につきましては、Webが利用できる方については臨時Webキット検査センターに、Webが利用できない方についてはサポートセンターに、今後は自ら御連絡いただくこととしたいと思っております。これまでは保健所から連絡を行っていたところですが、こういった支援を希望される方は自ら申し出ていただくように体制を変更いたします。ただし、支援を不要とされる方につきましては、保健所等からの連絡がなくなり、自宅で安静に療養していただくこととなります。

8枚目のスライド、青森市と八戸市の方につきましては、サポートセンターからの連絡、あるいは臨時Webキット検査センター又はサポートセンターに連絡してくださいというものが、全て保健所に連絡をしてくださいとなるものです。

9枚目のスライド、細かい注釈等ですが、自宅療養の方は、発熱等があっても症状が軽く、意識がしっかりしており、飲食ができる場合は、引き続き市販の薬等を活用していただければと思っておりますし、一方で、意識障害、呼吸困難がある方についてはすぐに救急車を呼んでいただくことについて、引き続きお願いしたいと思います。その上で、どちらでもない調子が悪い方につきましては、青森市の方、八戸市の方も含めまして、サポートセンターで24時間体制で医療対応していきたいと思っております。

10枚目のスライドは、先ほどの6枚目のスライドを今度は医療機関向けに整理したものですので、かいつまんで説明します。一番上の枠と下2つの枠ですが、引き続き発熱患者、あるいはコロナ患者の外来診療・入院診療につきまして、公費負担が継続されることとなります。その上で、診療・検査医療機関では発生届の対象となる方、発生届の対象とならない方の2つに分かれることとなります。その際、発生届が不要となる方

につきましては、従前は7項目だったわけですが、今後は例えば20代の方を3人診ました、30代の方を5人診ましたというように、日々診療された場合にはHER-SYSというシステムを使って、何人診療したということは引き続き報告をしていただくこととなっておりますので、気を付けていただきたいと思います。

11枚目のスライド、青森県臨時Webキット検査センターにつきましては、9月26日以降も引き続き設置します。そういった中、少し矢印が変わっております。Webで申し込んで、キットが送られてきて、自身で検査をしていただくところまでは変わりませんが、先ほど御説明したように、陽性かつ支援を希望する場合は、Webで御連絡いただいて、陽性であっても支援が不要となる場合につきましては、御自宅で療養していただくというように変更が行われます。なお、陽性かつ支援を希望する場合の方につきましては、医師が確認の上、HER-SYSによる報告を国に対して行うこととなっております。

12枚目のスライド、サポートセンターにつきましては、これまでの体制と変更はありません。青森市の方、八戸市の方も含めまして、全県で、もし医療が必要な方につきましては、サポートセンターに御連絡いただければ24時間体制で電話診療に対応します。

最後に、資料5です。まず訂正で恐縮です。最初に9月13日（金）となっておりますが、9月13日（火）です。失礼しました。

9月13日（火）に第15回青森県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議を開催しまして、専門家に諮りました。

その結果として、まず1点目につきまして、県内の感染状況は大幅に改善しているが、今後、季節性インフルエンザによる発熱患者増加も考慮した準備が必要であるという県の見解については、妥当であると評価を頂きました。

2点目としまして、発生届の対象者の限定が行われるところですが、今後も引き続き高齢者等の重症化リスクが高い方に、より重点化するという方針について、妥当であるという御意見を頂いた上で、宿泊療養の継続、配食の継続、あるいは臨時Webキット検査センターや自宅療養者サポートセンターの継続的な運用について妥当であるとの評価を頂いたところです。

また、3点目としまして、感染症についてはレベル分類というものを設定しているところですが、8～9月の発生の際には、入院がしっかりできているかという観点で、対

応していたということを踏まえまして、この指標に縛られず、柔軟に運用していきなさいということで御意見を頂いたところです。

その他、記載のとおり、Webキット検査センター及び自宅療養者サポートセンターは、医療機関の負担軽減に非常に大きく寄与しているので、今後も継続してほしいという御意見、季節性インフルエンザを考慮した診療体制を整備すべきという御意見、また、今回示された内容につきまして、県民に対して十分に周知していく必要があるといった御意見を頂いております、今回の資料に反映させたところです。

健康福祉部からの説明は、以上です。

○築田危機管理局次長

次に、新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更等について、統括調整部から説明があります。

○橋本統括調整部長

それでは、対処方針の変更について、資料6を御覧ください。9月16日変更となるものです。

現在の状況ですが、先ほどの健康福祉部の説明にもありましたが、国がWithコロナに向けた新たな段階に移行することとして、9月26日から全国一律で発生届の対象者を4つの類型に限定することとしたということを記載しております。県としても、こうした国の考え方に沿って対応していくということを記載しているところです。

これを踏まえて、同じページの4番、全般的な方針のところの2つ目ですが、「自宅・宿泊療養者について、体調悪化時には国が示すフォローアップセンター等を活用し、必要な連絡や相談が実施できる体制を整備する」というように修正をしております。これは、先ほど健康福祉部の説明でもありましたように、本県では臨時Webキット検査センターと自宅療養者サポートセンター、これを国が示すフォローアップセンターとして位置づけて運用を行うこととしておりまして、既に運用が開始されていますので、本日このように記載しております。

次に、2ページの6(3)には情報収集や検査について記載されていますが、患者数の把握について変わりましたので、1つ目のアンダーライン引いている部分で「医療機関の患者数及び国が示すフォローアップセンターの機能を担う機関の登録者数で総数を

把握する」と記載を改めております。対処方針については本日変更しますが、このアンダーラインの部分については、9月26日からの適用となります。

5ページですが、協力要請の内容について、9月16日からとしております。1点目は「外出・移動」の6のところ、もう既に本県から県民の皆様をお願いしている際には、この記載は省略しているのですが、これまでは「外出・移動は、できるだけ少人数で行動し」と記載しておりました。現在の感染状況やこれまでの状況を踏まえて、この「できるだけ少人数で行動し」という部分は「外出・移動」の6番からは削除しております。

それから6ページです。「催物（イベント等）の開催」のところですが、ここの一番下に※印がありまして、詳細は「イベント開催制限の考え方について」を参照となっております。このイベント開催制限の考え方について、国で改めたことに基づいて、県でも修正しております。

それが資料7ですが、表紙に令和4年9月16日付け「別紙1及び2」を一部修正と書いております。何が修正になったかといいますと、次のページの下の注4を御覧いただきたいのですが、同一イベントにおいて、「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合の考え方が国で示されたことによって、それに関わる記載が修正となっております。具体的なものについては、次のページ以降に記載していますが、「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合の対策が記載されていますので、今後対象となるイベントを実施する場合には、この考え方に沿った対応が必要になります。内容については、後ほど御参照いただければと思います。

説明は以上です。

○築田危機管理局次長

次に、令和4年度9月補正予算案、新型コロナウイルス感染症対策関連経費の概要について、総務部から説明があります。

○小谷総務部長

それでは、新型コロナウイルス感染症対策関連経費の概要について御説明します。まず、予算総額は59億8,231万9千円です。柱としては、2つです。

まず1つ目の柱、感染防止対策の推進と医療提供体制の確保としまして、(1)相談・検査体制の強化、(2)医療提供体制の確保、(3)感染の予防と拡大防止、これらを合わせまして24億7,266万2千円です。

2つ目の柱、物価高騰下における社会経済活動の推進としまして、(1)事業者への支援、(2)県民生活の支援としまして、合わせて35億965万7千円です。

財源内訳につきましては、事業費総括表のとおりです。

私からは、以上です。

○築田危機管理局次長

ここまでの説明につきまして質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本部長から指示事項と県民に向けたメッセージがあります。

○三村本部長

まず、指示事項です。

青森県内では、新規感染症患者や病床使用率について減少傾向が見られていますが、今後とも、感染防止対策の徹底を継続する必要があります。

医療機関や保健所等の負担軽減に関しては、国の基本的対処方針に基づき、保健医療提供体制の見直しを図ることとしていますが、各部にあっても、感染拡大を抑え、県民の命と暮らし、そして地域経済を守るために、それぞれの所管分野においてしっかりと取り組んでください。

また、県議会第311回定例会には、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すため、令和4年度9月補正予算として関連予算を提案します。

県議会においては、県の取組やその考え方等について丁寧に説明を尽くし、議員の皆様方や県民の皆様方の御理解をいただくようお願いします。

このほか、繰り返しになりますが、各所属においては、感染防止対策を改めて確認するとともに、感染者が生じた場合のリスク管理を徹底してください。職員各位にあっても、引き続き、公私を問わず、基本的な感染防止対策を徹底し、感染リスクの高い場所・場面はできるだけ回避し、慎重な行動をとるようお願いします。

以上、引き続き、各部の力を結集の上、全庁一丸となって取り組むよう指示します。

続きまして、県民の皆様方にお話させていただきます。

政府は、新型コロナウイルス感染症への対応と社会経済活動の両立をより強固なものとした「Withコロナに向けた新たな段階」に移行することとし、9月26日から、全国一律で発生届の対象者を65歳以上の方等に限定することとしています。

本県においても、専門家会議の御意見を伺い、こうした国の考え方に沿って、発生届の対象を限定した上で、保健医療提供体制の見直しを図り、引き続き、必要な方に医療や支援を提供できる体制を確保していきます。

具体的には、重症化リスクが低い方は、陽性が判明しても医療機関による発生届が不要となりますが、そうした方も含めて希望する全ての方に、宿泊療養の提供や配食の手配などの支援を継続します。

また、体調悪化時には、24時間利用可能な電話診療を受け付けていますので、御利用いただきたいと思います。

さらに、診療・検査医療機関や感染症患者の入院病床について、引き続き確保に努めていきます。

重症化リスクが低い方は、保健所からの連絡がなくなりますので、青森県自宅療養者サポートセンターの支援を希望する場合、青森市及び八戸市に居住の方とそれ以外の方でパターンが分かれますが、青森市及び八戸市に居住の方は、居住地の保健所に電話連絡をしていただくこととなります。それ以外に居住し、Web利用が可能な方は、青森県臨時Webキット検査センターのWebページから登録をお願いします。また、Web利用ができない方は、青森県自宅療養者サポートセンターに電話連絡を、大変恐縮ですがそれぞれ各自でお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する全般的なお問合せは、青森県新型コロナウイルス感染症コールセンターにお電話いただければと思います。

続いて、感染症対策に係る予算についてです。

先ほど説明した体制移行も含め、引き続き、感染防止対策と検査・医療提供体制等の確保に万全を期すとともに、物価高騰下における社会経済活動を推進するために、県議会第311回定例会に令和4年度9月補正予算案として59億円余の感染症対策関連経費を提案します。

県としては、既定予算のほか、当該補正予算案も含め、県民の命と暮らし、そして地域経済を守るために、しっかりと取り組んでいきます。

そして、新規感染症患者が減少してきている今だからこそ、お願いがあります。

「STOP！オミクロン」

青森県内では、新規感染症患者や病床使用率について減少傾向が見られていますが、引き続き、お一人お一人が感染リスクの高い場所を回避し、慎重な行動と徹底した感染防止対策をとってください。そして、毎回お願いしていることであり、改めてのお願いとなりますが、感染を広げないために、熱、のどの痛み、せきなどの症状がある場合や体調が悪い場合は、出勤・登校・外出等を行わないでください。

また、引き続き、重症化リスクの低い有症状者の方は青森県臨時Webキット検査センターを御活用いただければと思っております。多くの県民の皆様方に御活用いただき、力を合わせていただいたことで、現在の状況に至ることができました。感謝しております。そして、繰り返しとなりますが、保健所への不要な問合せについては控えていただきたいと思えます。また、事業所等の方々におかれましては、何度もお願いをしておりますが、従業員に医療機関などが発行する陰性証明等の提出を求めないことなどについて、御協力をお願いします。医療機関の業務がひっ迫した状況になっています。

新型コロナワクチンについて、接種券が届いている方は、速やかな接種を検討するようお願いいたします。

また、季節性インフルエンザについては、過去2年間の流行はありませんでしたが、今年の秋冬は流行する可能性が非常に高まっています。基本的な感染防止対策は、新型コロナウイルス感染症にも季節性インフルエンザにも有効ですが、これに加え、季節性インフルエンザワクチンの接種についても是非とも検討していただきたいと思えます。

新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために、お一人お一人がお互いを守り合う気持ちで、感染防止対策と医療機関等の負担軽減にお力添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

県民の皆様方、新型コロナウイルス感染症の新規感染症患者や病床使用率は減少傾向が見られていますが、今冬は季節性インフルエンザが流行する可能性が非常に高まっておりますので、繰り返しとなりますが、それぞれのワクチン接種と基本的な感染防止対策、熱、のどの痛み、せきなどの症状がある場合は、一旦休むということをお願いしたいと思えます。

皆様とともに、STOP！オミクロン・季節性インフルエンザということで頑張っていきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○築田危機管理局次長

以上をもちまして、本日の危機対策本部会議を終了いたします。